



## 第5次地域農業振興計画の策定にあたって

近年の農業を取り巻く環境が、目まぐるしく変化する中、国際的には、米国がTPPからの離脱を表明し、今後は、自国に有利なFTA（自由貿易協定）など日米の2国間交渉を要求される可能性があります。そのため日本の農業においては、より厳しい状況となり今後の動向が注視されます。

また、農政改革一つである米政策の見直しについては、30年産米を目途に、行政による米の生産数量目標の配分に頼らない仕組みづくりが国より示され、生産者や集荷業者は、これらを踏まえて、自らの経営判断や販売戦略に基づき需要に応じた米の生産数量目標や販売目標を定め取り組むことになりました。

今後、水田農業を取り巻く環境は大きく変化していくこととなりますが、滋賀県農業再生協議会では、平成30年以降も生産数量目標に代わる指標を各農業再生協議会へ提示されることが決まりました。

さて、管内の農業においては、担い手への農地集積が進む一方で、販売農家の減少や農業従事者の高齢化、後継者不足、農産物価格の低迷等、依然厳しい状況にあり、地域農業の活性化に向けた取り組みや、持続可能な農業の実現が重要となっています。

このような中、JA東びわこは合併20周年を迎えた節目の年になり、今回の第5次地域農業振興計画では、第4次地域農業振興計画（H26～H28）における新たな諸問題や課題等を視野に入れ、積極的な取り組みを進めます。特に、米については「ブランド米」と「業務用米」に区分し、卸との複数年契約や生産者との事前契約による作付誘導を図り有利販売を実践します。

また、園芸品目については、機械化を中心とした重点園芸品目ならびに施設園芸振興を図り、「JA東びわこブランド」の確立に向けて積極的な展開を図ります。

最後に、本計画は平成28年に「自己改革」の一環として立ち上げた「JA東びわこ営農経済革新プラン」や平成29年度からの「第7次中期経営計画」と連動しており、平成31年度までの新たな地域農業振興計画として策定いたしました。

将来にわたり地域の田園風景を継続させるためにも、「安全・安心な農産物生産」を基本とした中で、農業所得の増大と地域の活性化に向け、関係機関と連携を図りながら、各地域の特色をいかした農産物生産と産地づくり、特産品の開発、地域の環境保全等、地域農業の発展に役職員が一丸となって邁進いたしますので、組合員のみなさまには、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、策定にあたってのご挨拶とさせていただきます。

平成29年6月

東びわこ農業協同組合  
代表理事理事長

木村 正利



# 目 次

第1章 地域農業振興計画基本方針 .....	P 4
1. 地域農業振興計画の基本方針と方向 .....	P 4
2. 基本方向の設定 .....	P 4
基本方向Ⅰ【戦略的な農産物の生産振興】	
基本方向Ⅱ【地産地消の強化および園芸農産物の産地形成と加工品開発】	
基本方向Ⅲ【地域の担い手を中心とした地域農業の振興】	
基本方向Ⅳ【地域別の特色をいかした農業振興】	
第2章 地域農業の現状と指標（平成29年度～平成31年度） .....	P 5～P 7
1. 耕作面積（水稲・麦・大豆・重点園芸品目） .....	P 5
2. 環境こだわり農産物の取り組み .....	P 5
3. 農産物の販売高 .....	P 6
4. 担い手（認定農業者・集落営農法人）育成 .....	P 6
5. 担い手への農地利用集積 .....	P 7
第3章 基本方向に対する重点課題と具体的取り組み	
基本方向Ⅰ【戦略的な農産物の生産振興】 .....	P 8～P 9
【重点課題】	
1. 米政策の見直しを見据えた生産・集荷・販売戦略 .....	P 8
2. 生産から販売までのコスト低減による農家所得向上 .....	P 8
3. 実需者ニーズに基づく多様な契約方式による販売力強化 .....	P 9
4. 環境保全型農業の取り組み強化と有利販売への取り組み .....	P 9
基本方向Ⅱ【地産地消の強化および園芸農産物の産地形成と加工品開発】 .....	P 10～P 12
【重点課題】	
1. 直売所等の機能充実と活性化 .....	P 10
2. 園芸品目の団地化形成と特産品づくり .....	P 10
3. 新たな需要に向けた栽培と加工試験 .....	P 11
4. 新たなブランド商品・加工品への取り組み .....	P 12

基本方向Ⅲ【地域の担い手を中心とした地域農業の振興】	P 13～P 15
----------------------------	-----------

**【重点課題】**

1. トータルコスト低減に向けた取り組み	P 13
2. 担い手経営体のニーズに応える支援体制	P 13
3. 多様な担い手の育成や担い手のレベルアップ対策	P 14
4. 生産現場とJAの結びつき強化	P 14
5. 担い手と連携した施設の稼働体制	P 14
6. JA東びわこ子会社での新規就農希望者の研修受入れ体制の構築	P 15
7. 畜産経営体の安定化への取り組み	P 15

基本方向Ⅳ【地域別の特色をいかした農業振興】	P 16～P 24
------------------------	-----------

**【彦根営農センター】【重点課題】**

1. 特色ある産地づくり	P 16
2. 地域農業の後継者・新規就農者対策・次世代対策について	P 17

**【愛荘営農センター】【重点課題】**

1. 特色ある産地づくり	P 18
2. 地域農業の後継者・新規就農者対策・次世代対策について	P 19

**【稲枝営農センター】【重点課題】**

1. 特色ある産地づくり	P 20
2. 地域農業の後継者・新規就農者対策・次世代対策について	P 21

**【東部営農センター】【重点課題】**

1. 特色ある産地づくり	P 22
2. 地域農業の後継者・新規就農者対策・次世代対策について	P 23

**【重点課題】**

農地保全・耕作放棄地対策への展開	P 24
------------------	------

第4章 JA営農経済事業強化に向けて	P 25～P 27
--------------------	-----------

1. 営農振興事業の強化	P 25
2. 販売施設事業の機能強化	P 26
3. 利用・加工事業の強化	P 27
4. 経済事業の機能強化	P 27

JA東びわこ 営農関係 部会組織	P 28
------------------	------

# 第1章 地域農業振興計画基本方針

## 1. 地域農業振興計画の基本方針と方向

### 【地域農業振興計画の期間】

第5次地域農業振興計画の設定期間については、第7次中期経営計画との連動を行うため、平成29年度より平成31年度までの3カ年の計画といたします。

### 【基本方針】

J A 東びわこがめざす将来像や持続可能な農業の実現に向け、組合員みなさまと「共通の目標」を共有し、消費者の信頼に応えられる安全・安心な農産物生産を持続的・安定的に供給できる地域農業体制を確立し“農家組合員の所得増大と農業生産の拡大”に向け、下記の基本方向の取り組みを強化いたします。

## 2. 基本方向の設定

持続可能な農業の実現に向け以下の4つの基本方向を設定いたします。

基本方向 I <戦略的な農産物の生産振興>

基本方向 II <地産地消の強化および園芸農産物の産地形成と加工品開発>

基本方向 III <地域の担い手を中心とした地域農業の振興>

基本方向 IV <地域別の特色をいかした農業振興>

## 第2章 地域農業の現状と指標（平成29年度～平成31年度）

### 1. 耕作面積（水稲・麦・大豆・重点園芸品目）

耕作面積については、農地集積円滑化事業や農地中間管理事業をつうじて、管内の担い手への農地集積が進む一方で、条件の悪い農地に関しては、耕作放棄地の増加や都市部の宅地化により農地は減少傾向にあります。

水稲作付面積は、米の需要量（生産数量目標）の減少により主食用米面積は減少しますが、加工用米、備蓄米、飼料用米を取り入れた需給調整に取り組みます。

また、黒大豆の契約栽培や市場、学校給食、直売所等に向けた園芸作物栽培により面積拡大を図ります。

（単位 ha）

	H28年度実績	H29年度計画	H30年度計画	H31年度計画
水田面積	5,121.2	5,100.6	5,069.0	5,018.0
内 水稲作付面積	3,511.0	3,458.9	3,417.3	3,372.3
内 麦作付面積	1,175.3	1,182.9	1,182.0	1,190.0
大豆作付面積（2毛作含む）	1,055.5	1,067.0	1,072.6	1,073.0
黒大豆作付面積	37.0	50.0	55.0	60.0
重点園芸品目面積	17.5	23.0	28.0	33.0

※大豆・黒大豆・園芸作物は、麦跡や水稲跡2毛作も含まれます。

※重点園芸品目は、なばな、キャベツ、ブロッコリー、玉ねぎ等のJA販売面積

### 2. 環境こだわり農産物の取り組み

環境こだわり農産物作付面積は、国・県が示す環境に配慮した栽培での取り組みを関係機関と連携し、面積拡大を目指します。

管内では、水稲で約1,500haの取り組みがあり、水稲作付面積の44%で実施され、国の助成金制度等による見直しも予想されますが、JA東びわこでは資材価格の見直しや、販売価格の向上に努め、県が目標としている作付面積50%を目指します。

多賀そばは80haすべてが環境こだわり農産物の認証を受けており、更なるブランド化を図ります。大豆は195ha、野菜は20haを目指します。

（単位 ha）

品 目	H28年実績	H29年計画	H30年計画	H31年計画
水 稲	1,569.5	1,575.0	1,580.0	1,590.0
大 豆	189.7	190.0	192.0	195.0
野 菜	18.2	19.0	19.5	20.0
果 樹	1.5	1.5	1.5	1.5
そ ば	80.8	81.0	81.0	100.0
計	1,859.7	1,866.5	1,874.0	1,906.5

### 3. 農産物の販売高

J A東びわこの基幹作物である米の販売は、実需者との事前契約等による安定供給と販路の拡大に取り組みます。また、麦・大豆に加え、黒大豆、そばの取り扱いと、戦略作物の野菜、花卉、果樹の面積拡大、直売所の充実により、年間30億円以上の販売高の向上を目指します。

(単位 千円)

	H28年度実績	H29年度計画		H30年度計画		H31年度計画	
		販売高	構成比(%)	販売高	構成比(%)	販売高	構成比(%)
米	1,877,380	1,824,000	60.8	1,850,000	60.0	1,850,000	59.5
麦 類	125,319	90,000	3.0	94,500	3.1	94,500	3.0
大豆(黒大豆含む)	171,125	140,000	4.7	140,000	4.5	145,000	4.6
そ ば	7,789	7,500	0.3	7,800	0.3	8,100	0.3
野 菜	498,140	588,500	19.6	644,200	20.9	667,400	21.5
果 樹	82,089	88,000	2.9	91,500	3.0	92,000	3.0
花 卉	6,953	12,000	0.4	13,000	0.4	13,000	0.4
畜 産	151,439	143,000	4.8	143,000	4.6	143,000	4.6
種 子	76,526	77,000	2.5	78,000	2.5	78,000	2.5
そ の 他	44,666	30,000	1.0	23,000	0.7	20,000	0.6
※直売所	(434,567)	(480,000)	—	(500,000)	—	(550,000)	—
計	3,041,426	3,000,000	100.0	3,085,000	100.0	3,111,000	100.0

※直売所の販売高は、各販売高の項目に含んでおります。

### 4. 担い手(認定農業者・集落営農法人)育成

認定農業者の育成及び集落営農組織への法人化支援を行います。

また、地域農業を支える多様な担い手には、農業形態に応じた規模拡大と複合経営等の支援を行い、認定農業者や集落営農法人への適切な農地集積を進めます。

今後、後継者の確保が難しい個別経営体については、集落営農法人への加入や近隣の認定農業者との連携による、組織化等が予測されます。関係機関との更なる連携を強化し、認定農業者の会等の組織機能の充実を図ります。

(単位 経営体)

	H28年度実績	H29年度計画	H30年度計画	H31年度計画
認定農業者	187	199	205	206
内彦根市	83	85	86	86
愛 荘 町	22	23	24	24
豊 郷 町	12	13	14	14
甲 良 町	12	13	14	14
多 賀 町	15	15	16	16
集落営農法人	43	50	51	52

※認定農業者には、各市町の個人経営体ならびに集落営農法人が含まれます。複数の市町に重複している農業者は一人と整理しています。

※個人経営体の農業法人については、各市町に含まれています。

## 5. 担い手への農地利用集積

各営農センター管内の担い手については、農地集積円滑化事業ならびに農地中間管理事業を活用した農地集積を行い、管内全体では水田面積の65%まで担い手への農地集積が進みました。

今後は、農地中間管理機構の活用や農業委員会と連携し、人・農地プランで位置づけられた担い手への農地集積、集約を図り経営の効率化を支援します。

しかし、未整備田や条件不利地域については、農地中間管理機構による事業活用を行っても受け手が少ない状況です。特に集落内に担い手が不在で、人・農地プランを策定されていない集落については、農地の保全も難しく耕作放棄地への移行が危惧されます。

そのようなことから、各市町、関係機関と連携し集落組織に対して相談対応ならびに農地のフル活用についても引き続き検討を行います。



【小麦収穫風景】

	平成28年度（実績）			平成31年度（目標）		
	水田面積 (ha)	担い手農地 利用集積面積 (ha)	担い手農地 利用集積率 (%)	水田面積 (ha)	担い手農地 利用集積面積 (ha)	担い手農地 利用集積率 (%)
彦根営農 センター	641.3	304.2	47.0	615.0	310.0	50.4
愛荘営農 センター	1,301.9	792.9	60.9	1,290.0	903.0	70.0
稲枝営農 センター	1,452.2	1,207.1	83.1	1,428.0	1,210.0	84.7
東部営農 センター	1,725.8	1,047.6	60.7	1,685.0	1,078.4	64.0
合 計	5,121.2	3,351.8	65.4	5,018.0	3,501.4	69.8



## 第3章 基本方向に対する重点課題と具体的取り組み

### 基本方向Ⅰ 《戦略的な農産物の生産振興》

米政策の平成30年問題を見据え多様な消費者ニーズに基づく、安全・安心なJA東びわこ米の計画的な生産・販売および販路拡大に向け様々な視点から具体的な取り組みを実施いたします。

特に、米の産地化では、「ブランド米」と「業務用米」に区分し、特色のある農業振興を進めることと、事前契約による作付誘導ならびに、マーケットインに基づく生産を行い、農業所得の向上を図ります。また麦・大豆等については、播種前計画に基づく実需者との契約を行い土地利用型作物の振興に努めます。

#### 【重点課題】

#### 1. 【米政策の見直しを見据えた生産・集荷・販売戦略】

需要に応じた生産を実現するため、的確な技術指導や、きめ細やかな情報を生産者に伝え、市場ニーズに対応した米の生産集荷を行います。また、安定的な取引が可能な、事前契約により農業所得の向上を図ります。

地域の特性に沿った戦略作物の本作化の取り組みとして契約栽培を基本とし、麦、大豆、そば、水田活用米穀等の適地適作を更に進め、作付面積の確保、品質と収量の改善と省力化への取り組みを進めます。

##### 【具体的取り組み】

- 水田フル活用の実践
- 実需者ニーズに基づく多様な契約方式による販売力の強化
- 播種前・収穫前契約の実施
- 飼料用米の作付拡大への取り組み
- 安全・安心な農産物振興に配慮した取り組み
- 環境こだわり農業の実践
- 生産から販売まで一貫した取引の構築
- マーケットインに基づくブランド米、業務用米の安定生産
- 新たな米流通の開拓等による、販売流通ルートの拡大



【大豆圃場】

#### 2. 【生産から販売までのコスト低減による農家所得向上】

肥料・農薬を中心とした価格低減と、農産物の販売額向上に加え、様々な新技術の検証、農作業の省力化、コスト低減策等を実践いたします。

##### 【具体的取り組み】

- コスト低減と流通経費の削減
- 水稻密苗移植栽培の実践
- 産米でのフレコン集荷と検査の充実



【密苗田植え実演会】

### 3. 【実需者ニーズに基づく多様な契約方式による販売力強化】

生産者へ、今後求められる米の情報を提供し、実需者との複数年契約、事前契約による長期安定的な取引を行います。また、中食・外食向けの業務用米の消費が増加する中、実需者との結びつきを強化するとともに、食味分析計を活用した環境こだわりプレミアム米（整粒80%以上、食味値80点以上）について、直売を中心に地域消費者を主とした販売に取り組みます。

#### 【具体的取り組み】

- 実需者との安定取引の実現に向けた取り組み
- 付加価値を高めた販売取り組み
- 多様化する消費者、実需者ニーズへの対応
- 消費者ニーズに的確に対応できる部会組織の拡大
- 販売営業活動による新規販路開拓

### 4. 【環境保全型農業の取り組み強化と有利販売への取り組み】

環境こだわり農業が定着し、農業の持つ物質循環型環境機能をいかした生物多様性保全の効果の高い取り組みを推進し、付加価値をつけた有利販売を行います。

#### 【具体的取り組み】

- 環境こだわり農産物の販路拡大
- 環境こだわり農産物の加工食品での利用と販売促進
- 県内をはじめとする、琵琶湖の水を利用している京阪神の消費者への環境保全型農業に対する理解促進と消費拡大
- 環境こだわりプレミアム米（整粒80%以上、食味値80点以上）の販売
- 生産部会組織活動での本田農薬不散布米の契約栽培による販売促進



【環境こだわり水稻圃場と看板】

## 基本方向Ⅱ 《地産地消の強化および園芸農産物の産地形成と加工品開発》

農産物の地産地消に向け、農産物直売所を中心に学校給食、病院給食への供給量と取扱品目を拡大し、直売所を含む各種イベントへ参加いたします。

農産物直売所の活性化対策として、多様な担い手（女性、高齢者、新規就農者、集落営農組織等）を中心とした生産者の増加対策と園芸品目の作付拡大を図り「安全・安心・新鮮」な農産物生産に取り組みます。

また、引き続き生産管理日誌の記帳をはじめ、記帳内容の検証の徹底、端境期の品揃え強化、J A東びわこオリジナル加工商品の充実を図り、消費者へ地元農産物の販売拠点としてイベント等をつうじたPR活動を行います。

園芸品目の産地化に向けた取り組みとして、露地野菜では重点園芸品目（玉ねぎ、キャベツ等）のリース農機事業の拡充と、野菜苗の供給を行い、面積拡大に取り組みます。

また、施設園芸では、新規のパイプハウス設置に対して支援を行い、通年での農業所得の向上を目指します。

販売先においては、販売営業担当者による加工業者や、飲食店、量販店等、直接販売の拡大と配送ルートの確立を行います。

### 【重点課題】

#### 1. 【直売所等の機能充実と活性化】

直売所出荷者である少量多品目栽培農家へ栽培研修会等を開催し、生産量が少ない品目の栽培提案を行います。

また、出荷者へ出荷品情報を提供することで商品が少ない時期の品揃えの充実を図ります。

食育教育等、各種イベントの開催や他部門と連携した情報発信を行い、利用の拡大を促進し、「安全・安心・新鮮」な農産物販売と、地域の情報発信の場として位置づけ、直売所のファンづくりを進めます。

##### 【具体的取り組み】

- ファーマーズマーケット出荷者部会の拡大
- 端境期の品揃え強化対策の実施（ハウス栽培による出荷時期の分散・拡大）
- 販売状況確認や情報提供のメール配信における商品充実
- 直売所近隣での消費者体験型農園の実施
- 直売所内において、地元農産物を活用した料理教室（試食販売等含む）の実施
- 店舗間における商品の移動に関する配送対応の検討

#### 2. 【園芸品目の団地化形成と特産品づくり】

露地野菜については、重点園芸品目の中から地域ごとに適地適作による推進野菜品目を定め、団地化することで農機利用効率の向上や販売輸送コストの削減を行い、販売先や消費者へ、農産物の産地アピールを行います。

また野菜育苗についても、底面給水設備を活用した播種・育苗管理を行い、安価で安定的な苗供給体制を確立します。

花卉については、需要の高い小菊を、生産部会組織を中心に重点品目として進め、さし穂苗の供給や株分けを行い、生産者の増加と面積拡大を図ります。

果樹については、高額な果樹棚への初期投資と育成期間があることから新たな栽培者が少なく、現在の果樹産地も生産者が高齢化していることから、新規栽培希望者へ果樹園事業継承の提案と新品目及び面積拡大を推進します。

施設園芸については、事業を活用した新規パイプハウスの増設を行い、トマト・きゅうり・いちご・寒小菊等、高収益園芸作物の栽培を促進します。

黒大豆では、大手食品会社（(株)フジッコ）との連携により、平成31年度作付面積目標60haの産地化を目指します。

#### 【具体的取り組み】

- 地域ごとの重点品目を定め、面積拡大による産地（特産）化
- JA東びわこ育苗センターでの播種・育苗による安価な野菜苗の供給拡大
- 花卉（小菊・リアトリス等）の苗、株の供給体制の確立と面積拡大
- 果樹園の事業継承と新品目（もも等）の栽培提案
- JA東びわこパイプハウス事業を活用した新規パイプハウス建設（年間10棟）
- 黒大豆（フジクロ）の団地化と適期指導による品質向上と収量確保



【野菜苗育苗】



【リアトリス】

### 3. 【新たな需要に向けた栽培と加工試験】

近年増加しているカット野菜や、仏花用の加工向け小菊、中輪菊等の業務用へ対応した作付を行います。また、組花に必要な他の草花の栽培と仏花用の加工試験を行います。

#### 【具体的取り組み】

- 需要に対応した加工用キャベツ・玉ねぎの生産と調製
- 業務（給食等）用玉ねぎの周年出荷に向けた貯蔵施設の計画
- 仏花業務用向けの短茎小菊の面積拡大と中輪菊の電照栽培
- 組花に必要な品目の栽培試験

#### 4. 【新たなブランド商品・加工品への取り組み】

農業所得の向上を目指し経営を安定させるため、米、麦、大豆等の農産物の生産・販売の取り組みに加えて、加工から販売までの高付加価値による取り組みが重要なことから、JA東びわこ独自の加工商品及び地元食品会社等との連携によるオリジナル加工商品の開発を強化します。

開発商品については、地元商工会、観光協会、地域の大学等と連携を行い、地域の拠り所や、「彦根城」「多賀大社」「湖東三山」等の観光地での販売とPR活動に取り組みます。

##### 【具体的取り組み】

- 米、麦、大豆を活用した加工品開発
- 米キューブ商品開発
- フリーズドライ商品開発
- 小麦、そばの乾麺製造と販路拡大
- 特産果実や野菜を使用したカレー、ジュース、ワイン等の商品開発
- 従来加工品の玄米茶、真空パック商品、味噌等のPRと販路拡大
- 地元観光地とタイアップした商品開発とPR・販売活動
- ブランド商品や加工品について、各種イベント参加とPR活動の取り組み



【ひこね梨タルトパイ】



【ひこね梨シャーベット】



## 基本方向 Ⅲ ≪地域の担い手を中心とした地域農業の振興≫

担い手経営体のニーズに応える支援ならびに、TACを中心に地域の担い手に対して魅力ある農業振興の展開を目指すため、生産現場とJA東びわこことの結びつき強化を図ります。また、新規就農希望者に対してJA東びわこ子会社への受け入れ体制の構築や集落営農法人の高齢化に伴う継承対策等、次世代対策に取り組みます。

また、職員自ら多様な担い手として耕作面積の拡大や、集落営農組織等に積極的に参加し地域農業振興を図ります。

### 【重点課題】

#### 1. 【トータルコスト低減に向けた取り組み】

生産から販売までのトータルコストの低減を実現するため、JAグループのスケールメリットを最大限に発揮した、改革実現を目指します。

肥料・農薬のラインナップの見直しや、土壌診断結果に応じた成分の見直し、物流コスト削減等を反映した肥料・農薬価格によるコストダウンや、JA東びわこ認定農業者の会を中心とした各種試験展示圃の取り組みによる試験・分析調査の実施による提案を行います。

##### 【具体的取り組み】

- 農業者の選択に応えられる大型規格資材での低価格商品の充実
- 大口取引に応じた価格設定
- 物流の合理化によるコスト削減
- 大規模農家向け大口奨励制度の見直し
- 各生産部会組織を活用した共同注文による価格割引の充実
- JA東びわこ認定農業者の会を中心とした各種試験展示圃の取り組み
- 土壌分析診断結果に基づく資材供給

#### 2. 【担い手経営体のニーズに応える支援体制】

JAグループでは、記帳代行業務に取り組み、担い手経営体の経理事務の軽減を図るとともに、経営データを活用した経営分析・診断による経営改善の提案を実施いたします。また、作物栽培に重要な土壌診断についても引き続き実施いたします。

##### 【具体的取り組み】

- 農業経営管理支援事業（記帳代行サービス）の実施
- 経営相談活動等の充実
- TAC職員の増員による支援体制の充実
- 担い手サポートセンターとの連携による支援対応の充実
- 労災保険制度の相談機能の充実
- 土壌診断分析の実施



【TAC 職員 4 名】

### 3. 【多様な担い手の育成や担い手のレベルアップ対策】

地域の担い手経営体については、土地利用型農業をはじめ施設園芸を中心とした経営体や集落営農を中心とした組織経営体等、多岐に渡ります。

また、認定農業者との棲み分けとして地域のリーダー的な農業者の位置づけや、若手後継者をはじめ親元以外での就農をされている従業員が独立された時の受け皿対応も含めた、相談機能の充実を図ります。

多様な担い手についてのレベルアップ対策については、個々の農産物に対して常に品質改善や収量向上が図れるように指導いたします。

#### 【具体的取り組み】

- 各種試験展示圃の取り組みによる収量・品質向上
- 多様な担い手を含めた担い手リストの整理
- 経営継承への支援相談活動
- 品質・収量の低い農家に対して提案型による指導
- 米の食味コンクールで上位入賞を目指す取り組み強化



【水稲生育調査風景】

### 4. 【生産現場とJAの結びつき強化】

TACをはじめJA東びわこ認定農業者の会、湖東地域農業センターが事務局の集落営農法人化連絡協議会をはじめ、本店、各営農センターごとに、各生産部会組織が活動し様々な経営内容に応じた組織への加入を推奨しております。更に、各組織による情報交換の場や農業技術向上等に向けた支援に取り組みます。

また、担い手ニーズへの対応として、各生産部会組織や認定農業者の会等との積極的な話し合いをつうじて事業改革を進めます。

#### 【具体的取り組み】

- TAC等をつうじた訪問活動による指導・相談活動の充実
- 生産部会組織への加入促進
- 認定農業者の会役員とJA東びわこ役員との意見交換会の実施



【認定農業者の会総会】

### 5. 【担い手と連携した施設の稼働体制】

早期出荷米や特色のある米づくりについて、担い手への提案を行い、品質の均一化やロットの拡大を図り、施設利用による流通体制の確立を図ります。

#### 【具体的取り組み】

- 担い手への特色ある米づくりへの提案と施設での区分荷受

## 6. 【J A 東びわこ子会社での新規就農希望者の研修受入れ体制の構築】

新規就農希望者の農業技術の習得のため、J A 東びわこ子会社での研修受入れ体制を構築し新たな地域農業の担い手を育成します。

### 【具体的取り組み】

- J A 東びわこ子会社への新規就農者受入れ体制の検討

## 7. 【畜産経営体の安定化への取り組み】

現在、管内の畜産農家数は、酪農 5 経営体、和牛肥育 2 経営体、養鶏 1 経営体になっており高齢化により離農する農家が増加しております。

特に酪農経営においては、後継者問題をはじめ素牛・乳用初任牛の価格の高騰等、非常に厳しい状況となっております。

また、平成 28 年度より「湖東地域畜産クラスター協議会」を設立し収益性を高め、活力ある畜産経営の実現に向けた取り組みを実施しております。酪農家においては、2 戸の農家で稲 W C S の取り組みや養鶏農家では耕種農家との連携による飼料用米の取り組み等の強化を図ります。

### 【具体的取り組み】

- 飼料用米の品質・収量の向上ならびに面積拡大対策
- 稲 W C S 品質向上ならびに面積拡大対策
- 後継牛の確保対策
- 畜産クラスター等補助事業の活用



【牛舎風景】



## 基本方向 IV 《地域別の特色をいかした農業振興》

地域の特色ある産地づくりに向けて、担い手経営体には実需者ニーズに対応した農産物の生産提案を行い、JA販売体制との連携を図ります。また、多様な担い手には、直売所への出荷や6次産業化を促し所得向上を目指します。

### 彦根営農センター【重点課題】

#### 1.【特色ある産地づくり】

琵琶湖畔の犬上川以北から松原地区までの砂質土壌地帯を園芸振興地域と位置づけ、若者や女性、高齢者等多様な担い手による「彦根の野菜」として直売所や学校給食を中心に販路拡大を図ります。

また、地域の状況や環境に配慮した中、野菜の振興が困難な地域等においては、景観作物等の作付を提案し、地域とくらしを支える豊かな地域づくりを目指します。

彦根中央地域においては、宇尾の水稻種子生産圃場が確立されており、需要ニーズに基づいた優良種子の安定生産を行い、耕作面積の拡大を図るべく、近隣集落、また近江米振興協会と協議し、滋賀の水稻種子は「JA東びわこ」と言われるようなブランド化を目指した産地づくりを進め、今後も生産者とともに徹底した生育管理に努めます。



【水稻種子圃場風景】

また、犬上川以南地区は、担い手や営農組織への農地集積により、計画的な作付を進めております。今後は、生産者の所得向上に向け、麦跡の園芸作物栽培を提案し、キャベツ等、園芸作物の面積拡大による産地化を進めます。

中山間地域（鳥居本地区）においては獣害による被害が深刻化した中、比較的被害の少ない山椒と屋内栽培による椎茸を彦根山菜部会の主力農産物として「鳥居本山椒」、「鳥居本椎茸」のブランド化を進めます。



【鳥居本山菜部会研修】

一方、近年需要拡大が進む飼料用米について、試験的取り組みを継続し、彦根営農センター管内（鳥居本地区）において生産された飼料用米につきましても地域循環型農業の確立に向けて行政、JA東びわこ、生産者が協力して継続的な取り組みを行います。

(単位 ha)

推進品目	H28年度	H29年計画	H30年計画	H31年計画
水 稻 種 子	47.5	47.5	47.5	47.5
キ ャ ベ ツ	1.1	1.4	1.7	2.0
玉 ね ぎ	0.1	0.3	0.5	0.8
ブロッコリー	0.55	0.7	0.8	1.0
サツマイモ	0.03	0.2	0.5	1.0
山 椒	0.3	0.4	0.7	1.0
椎 茸	600本	750本	850本	1000本
イ チ ゴ	0.56	0.60	0.60	0.60

## 2. 【地域農業の後継者・新規就農対策・次世代対策について】

都市化、宅地化が進む彦根地域においては、集落との連携を強化し農地の保全に努め、耕作者間の農地会議を定期的に行い作業の効率化を図ります。また、担い手、集落営農組織と連携し、人・農地プランを基盤に農地集約を進め、作業効率の向上に努めます。

また、深刻化する後継者不足についても、地域の担い手とともに、若手後継者の育成に焦点を置き、農業の楽しさを広げていくことで新規就農者や次世代へのアピールになるよう進めていきます。

犬上川以北地区では、彦根産の農産物や農業に対しての教育、食育に取り組み、地元の食べ物への理解と振興を推進します。地域農業者の協力のもと農業体験を実施し、米づくり等の作業を学び、農業と地元産農産物への関心を深める活動に取り組みます。

また、農業に興味のある方へ、貸農園を通じて農業への関心を高め、「安全・安心」な農産物生産への理解を高めます。



【田植体験活動】

## 愛荘営農センター【重点課題】

### 1.【特色ある産地づくり】

当地域は南に愛知川、中央には宇曾川や岩倉川が流れており、その立地条件をいかした水稲及び麦、大豆を主体とする農業経営を行っています。

近年、宅地開発等により急速に農地の減少が進み、農産物を活用した加工品等の導入による経営の多角化・安定化が求められています。

担い手や集落営農組織においては、土地利用型農業を中心とした園芸作物に取り組み、やまいも、キャベツ、玉ねぎ、ナス、トマト、イチゴ、ブロッコリー等を栽培しており、今後は土地利用型農業を中心とした担い手による、水田を活用した加工業務用キャベツおよび玉ねぎの栽培を中心に、需要の増加に伴った作付面積の拡大を図ります。

施設野菜では直売所向けや市場等の販路を確保し、価格の安定を図り、水稲育苗跡のハウスを活用した作付拡大についても推進します。特産品として取り扱える野菜の産地づくりを目指します。

従来からの特産品「秦荘のやまいも」と「ブルーベリー」のPRを進め付加価値のある農産物生産を行います。「秦荘のやまいも」については、地理的表示（GI）保護制度取得を目標とし、知的財産として更なるブランド力の向上を目指します。その他野菜について、地元漬物業者との契約栽培や6次産業化による加工品の取り組みについて振興を図ります。



【秦荘のやまいも】

大豆については、「みずくぐり」の契約栽培面積を拡大し品質・収量の向上に努め有利販売を行います。また、豆腐以外にも地域特産加工品の商品開発検討を関係機関と連携し進めます。

花卉については、多様な担い手を中心に市場ニーズの高い「リアトリス」の面積拡大に取り組みます。また、育苗ハウスを利用する短径小菊について新たに栽培促進を行います。

農産物直売所について、「安全・安心・新鮮」な地場農産物を購入したいという消費者ニーズの増加に伴い、農産物の品揃えに直結する栽培対策として、栽培グループの結成に取り組みます。栽培量が不足している品目や新たに栽培を進める品目ごとに、栽培を希望する生産者を募り、基礎的な栽培技術等を習得することを目的とした勉強会を開催し、直売所出荷へつなげます。



【やさいの里あいしょう館】

(単位 ha)

推進品目	H28年度	H29年計画	H30年計画	H31年計画
秦荘のやまいも	3.7	3.7	3.7	4.0
ブルーベリー	2.2	2.2	2.2	2.2
みずくぐり	34.3	36.0	38.0	40.0
リアトリス	0.26	0.3	0.35	0.35
キャベツ	13.0	13.0	13.5	14.0
玉ねぎ	1.2	1.5	1.8	2.0
ブロッコリー	0.7	0.7	0.8	1.0
ナス	0.1	0.2	0.2	0.3
トマト	0.15	0.2	0.3	0.4
イチゴ	0.33	0.33	0.33	0.33

## 2. 【地域農業の後継者・新規就農対策・次世代対策について】

農業者の高齢化による後継者不足が深刻な課題です。新規就農者や女性農業者の就農が増えるよう相談等、関係機関と連携を図り人材確保や育成に努めます。

土地利用型農業と併せて園芸品目の取り組みについては、地産地消を目的に周年出荷を行うための保管施設や機械導入等、環境整備を行い、面積の拡大による産地化を目指し担い手の育成を図ります。

また、施設園芸を中心とした農業者については、巡回指導による高品質安定生産を支援し、有利販売に取り組みます。

次世代対策について、関係機関と連携し地域の小学校や生協消費者等に対して田植え・稲刈り体験をつうじ食の大切さ等を理解してもらうとともに、農業が自然環境における多面的機能を果たしていることを、子どもたちをつうじて保護者への理解も深めます。



【田植体験活動】



## 稲枝営農センター【重点課題】

### 1.【特色ある産地づくり】

担い手農業者の耕作エリアを整理し圃場の大区画化を進め、水田面積の83%を認定農業者に集約し農地保全に取り組んでいます。認定農業者の高齢化が進んでいることも現実ですが、若い世代の後継者も多く存在し、優良農地を次代の担い手に託すための地域農業の継承と仲間作りを目指します。

水稲については、酒造会社と連携し、酒粕を原料とした肥料で酒の掛け米を作る循環型農業の取り組みを進めます。さらに酒粕肥料を主食用米の生産に使用した取り組みを新たに展開し、消費者との農業体験をとおして、生産現場での苦勞と消費者のニーズをお互いの立場で認識し、理解を深め、安定的な販路を確保することで生産者にメリットが感じられる取り組みを行います。

果樹については、ブランド力の向上と用途別販売に取り組めます。

彦根梨を中心に柿・いちじくの直売を主とした特産品のPRと販売を展開します。

彦根梨については、地理的表示（GI）保護制度を取得し、知的財産として更なるブランド力の向上を目指します。併せて、選果能力を向上することで、適期収穫・即日選果販売による高鮮度での販売に繋げるとともに、規格外品は加工原料としての販路拡大を図ります。



【彦根梨】

また、果樹選果場において、選果ラインの増設やコンピュータースケールを導入したことにより、今後の収穫量増加時における製品重量格差をなくし、鮮度の高い状態での早期出荷による農業者所得の向上を目指します。

野菜については、加工需要及び長期栽培品目による地産地消に取り組めます。

水田を活用した秋冬野菜の生食需要及び加工需要のある品目（キャベツ・かぶ等）を選定し、需要動向を注視し市場向けと加工向けの両面に対応でき、市場に過度に依存しない生産販売を目指します。また、貯蔵性と長期栽培可能品目（玉ねぎ・アスパラガス）を中心に、既存の生産組織及び直売所出荷者を核とした生産者のグループ化と研修会の開催により、安定的に直売所及び学校給食への食材供給に取り組み、更なる地産地消を目指します。



【キャベツ圃場風景】

(単位 ha)

推進品目	H28年度	H29年計画	H30年計画	H31年計画
酒粕米(日本晴)	35.0	35.1	35.3	35.5
酒粕米(秋の詩)	2.6	5.0	5.2	5.5
彦根梨	10.5	10.5	10.5	10.5
柿	0.8	0.8	0.8	0.8
いちじく	0.1	0.1	0.1	0.1
なばな	1.3	2.0	2.5	3.0
キャベツ	11.5	12.5	13.5	15.0
玉ねぎ	1.4	1.9	2.5	3.0
アスパラガス	0.7	0.8	0.9	1.0
かぶ	0.6	0.8	0.9	1.2
イチゴ	0.4	0.4	0.4	0.4

## 2. 【地域農業の後継者・新規就農対策・次世代対策について】

経営基盤となる農地について圃場整備田と未整備田をセットにして、意欲のある担い手農業者へ集積を進めるとともに、面的に集積した圃場の畦畔除去に取り組み大区画化を進め、水田面積の83%を認定農業者に集約し農地の保全に取り組んでいます。

すでに、80%以上の農地が担い手に集積している当地域においては、農地中間管理機構等を活用し、担い手間の土地の交換・分合により農地を面的に集積し、作業の効率化とさらなる経営規模の拡大および法人化等による雇用就農等により新たな担い手の確保を図ります。

また、担い手農業者の高齢化が進む中、若い世代の後継者も多く存在することから、5年・10年後の地域農業を見据えながら、優良農地を継承し保全できる若手後継者を地域の担い手と連携し育てるとともに、現行の耕作エリアを次代の担い手に託すための再編成を図ります。

近年、新規就農を目指す方が少ない状況の中、園芸関係の生産者の高齢化に伴い離農を考慮する農業者が増加し、今日まで投資された施設が放置される懸念が高まりつつあります。このことから、新規就農者や複合経営を考える農業者への経営継承に向けた橋渡しを行うことで、生産組織の世代交代と新たな投資低減を図ります。

担い手農業者と地元小学校との連携を取り、田植えや稲刈り等の体験学習をつうじて、食の大切さや農業に対する理解を広げ、安全・安心な農作物を育てる楽しさを実感してもらうことにより、次世代の農業者育成を行います。

## 東部営農センター【重点課題】

### 1.【特色ある産地づくり】

良食味エリアとして多様な栽培体系についても模索し、特色ある米づくりについて取り組みを図ります。管内の1市3町の地域性を活用した特色ある米を、地域の農家・組合員である認定農家・担い手組織等と協議し、生産から販売までの検討・体制整備を図ります。新たな生産者出荷組織づくりについて関係機関と連携し、魅力ある組織づくりの構築を図ります。

また、東部エリアでの主食の米づくりにおいては、「厚生社特別栽培米生産部会・厚生社稲作研究部会・多賀ふるさと米部会」組織がそれぞれの生協や卸と更に連携を強化し、実需者のニーズを把握して、栽培方法・資材（肥料・農薬）・出荷方法（荷姿・時期）をまとめ、取り組みの拡大を進めます。その中で、播種前契約・収穫前契約・複数年契約、買取集荷・大口利用等をいかして、農家所得の向上を進めます。

多賀そばは、栽培面積が近畿トップクラスの80haで、そのすべてが環境こだわり農産物であることをPRし、マーケティングを強めて販路の拡大を図ります。また関係機関と連携を図り、そば粉等の加工・販売について検討を進めブランド化も含めた所得向上を目指します。



【多賀そば圃場風景】

多賀にんじんは、PRに努めてきた結果、県内を中心に知名度が高まり、消費者のみなさまから好評を得ています。引き続き、消費者へのPRならびに作業の省力化による栽培面積拡大に努めていきます。また、規格外品については、加工品としての販売を検討し所得向上を目指します。

園芸品目については、秋冬野菜をベースとした面積拡大について取り組み強化を図ります。土地利用型品目から新たに園芸品目作付への取り組み拡大に向けて、関係機関との連携強化を図ります。露地野菜（ブロッコリー・キャベツ等）・施設野菜（トマト・キュウリ等）市場の要望に応えるべく、品質・収量の高位平準化に取り組みます。また、直売所品目として新たな作付品目の取り組みや収穫時期の拡大を図り、直売所への出荷時期の広がりによる販売高の拡大に向けた取り組みを目指します。



【トマト栽培】

その他の生産部会組織についても、事業計画に基づき生産者間の交流を深めつつ魅力ある部会運営に取り組みます。

(単位 ha)

推進品目	H28年度	H29年計画	H30年計画	H31年計画
多賀にんじん	4.1	4.5	5.0	5.5
ブロッコリー	3.2	3.5	4.0	5.0
黒大豆	38.0	47.0	49.0	51.0
トマト	0.3	0.4	0.5	0.6
坊ちゃんかぼちゃ	1.6	1.7	1.8	1.9
キャベツ	0.6	0.8	1.0	1.2
多賀そば	77.0	80.0	80.0	100.0
イチゴ	1.3	1.3	1.3	1.3

## 2. 【地域農業の後継者・新規就農対策・次世代対策について】

集落営農組織による地域農業を担う比率が高い当地域においては、法人化による農業経営基盤の強化を図ってきました。しかし、構成員の高齢化が進み次世代を担う後継者が育っていない組織が多く、早急に人材育成を図る必要があります。このため就農希望者とのマッチングや若者や女性の参入を促す取り組みを支援いたします。

収入保険制度については、農業経営の安定を図るため理解を高める必要があります。

また、高齢者や女性を中心に直売所や市場向けの園芸品目（野菜・花卉・果樹）を提案し、地域の活性化に努めます。先に見える農業・土地利用型＋園芸品目による複合化の本格的な導入へ向け、営農技術指導の育成や体制整備を図ります。

新規就農者・次世代対策については、地域の認定農業者・担い手組織・関係機関等と連携し、相談機能の充実等を図ります。

また、地産地消を進め、直売所の活性化を図るため、ファーマーズマーケット（やさいの里）の店長・販売員との連携をより強化し、地元野菜栽培への意欲向上を図り園芸との複合化に向け指導の強化を図ります。

一方、中山間地では、担い手の高齢化に伴い集落の継続が危ぶまれる地域もあり、集落を超えた広域的な組織づくりや、外部からの参入による農業・農村づくりについての検討・支援を行います。



【ブロッコリー圃場】



【やさいの里】



## 【重点課題】

### 【農地保全・耕作放棄地対策への展開】

#### 『彦根営農センター』

鳥居本地区が中心であった獣害が、近年では彦根南支店管内や犬上川周辺でもみられるようになり、彦根市全体の問題として行政と地域とが一体となった鳥獣害対策にJ A東びわことしても取り組みます。

また、管内では耕作放棄地、耕作困難地の拡大という深刻な問題についても、県、彦根市と連携し問題解決策を模索して慎重に取り組みます。

中山間地域（鳥居本地区）においては鳥獣害による被害が深刻化していますが、農地の保全や耕作放棄地対策の一つとして鳥居本山菜部会を中心に、比較的被害の少ない作物として「鳥居本山椒」、「鳥居本椎茸」の作付を広めブランド化を進めます。



【中山間地域風景】

#### 『愛荘営農センター』

未整備田や条件不利地域については、農地中間管理機構による受け手も少ない現状です。特に集落内に担い手が不在で人・農地プランが策定されていない集落については、農地の保全も難しいため県や町、農業組合と協力連携し、農地の保全ならびに耕作放棄地の再生利用について、課題解決に向けた取り組みを行います。

また、鳥獣害被害における防止対策についても、県や町、農業組合との連携を図りながら被害防止に向け検討を行います。

#### 『稲枝営農センター』

行政及び各関係機関、集落と連携し、鳥獣害の発生状況等の情報を共有し、取り組みます。

耕作放棄地の解消に向け、当該集落と連携し、農道、耕作状況を整備しながら農業機械の大型化に対応した中で、整備田・未整備田とセットでの耕作エリア・農地集積に向けた流動化に取り組みます。

#### 『東部営農センター』

鳥獣害等による耕作放棄地について、特に関係機関との連携の中、被害実態の把握やエリア外での対策を学び管内での対策強化に努めます。

耕作放棄地対策については、高齢化・人口の過疎化が進展する中において、現在の農地が減少しないよう関係機関と定期的な情報交換を行い拡大抑止に努めます。

## 第4章 J A 営農経済事業強化に向けて

### 1. 営農振興事業の強化

営農指導員の役割の明確化を行い、農業者への従来からの技術を中心とした営農指導と併せて販路確保に向けたPRや販売先も見据えた提案型営農指導の実施を図ります。

また、各協議会等、関係機関と連携し情報の共有化を図り、法人化が進む集落営農組織や新規就農者および、多様な担い手の経営内容に応じた相談体制を強化いたします。

農業経営管理支援事業（記帳代行サービス）の対応については、研修等により簿記知識の向上を図ります。

#### (1) 営農指導事業強化・充実

- 本計画の実践と進捗管理の実施
- 関係機関との連携による営農情報の発信
- 県内外のJAや商工会・観光協会をはじめ農商工連携の強化
- 環境こだわりプレミアム米（整粒80%以上、食味値80点以上）生産拡大
- 記帳代行サービス取り組みに向けた専門職員の育成
- 営農指導に係る課題・問題点改善に向けた試験展示圃、新規品目など1職員1試験展示圃の設置研究
- 営農技術研修会開催による営農技術知識向上
- 営農指導に係る必要資格取得
- 専門知識と技術を持った営農指導員の育成
- 各生産部会組織活動の充実や各農業組合組織との連携強化



【みずかがみ通信】

#### (2) 農業振興支援体制の強化

- 園芸用の農業機械レンタル事業による生産コストの低減
- JA東びわこパイプハウス事業による園芸振興対策
- 玉ねぎ貯蔵施設の導入による周年出荷や有利販売体制の強化
- 後継者不足の認定農業者（集落営農組織）等への援農システムの構築
- 支店営農相談員機能の充実

#### (3) T A C 活動を通じた担い手対策への強化

- T A C の定期的訪問活動による指導・相談活動の充実
- 担い手の複合経営に対する提案・支援
- 麦・大豆において収量・品質が向上しない生産者について見直し提案
- 労災加入提案等の推進
- 園芸T A C 職員の配置による多様な担い手（施設園芸農家）対策の実施

## 2. 販売施設事業の機能強化

実需者ニーズの把握と、更なるブランド戦略を展開し、農家組合員の所得増大に向け販売機能の強化を目指します。食味分析計の導入による、付加価値をつけた環境こだわりプレミアム米（整粒80%以上、食味値80点以上）の販売と、ふるさと納税、インターネット販売等による販売展開を行います。また、施設の集約や、一元共同販売体制の構築に取り組み、ロット拡大による有利販売の実現を目指します。

### (1) 販売企画機能の強化

- 卸、実需者との（米・麦・大豆）播種前契約による販売力の強化
- 生産者から消費者まで顔のみえる契約栽培
- 市場ならびに食品加工会社等との連携による園芸品目の販売強化
- 販売営業担当者の育成強化

### (2) 販売促進機能の強化

- 販売営業担当の体制整備の充実を図り新規販路開拓
- 地産地消の取り組みによる飲食店等への販売促進活動の強化
- 精米事業担当者の育成による販売促進活動の強化
- 定期的な卸、市場等への販売促進活動の強化
- 特産品等を中心とした農産物のPR活動の展開（マスコミでのPR）

### (3) 農産物直売所機能の強化

- 農産物直売所を中心とした地元農産物の供給力の強化
- 学校・病院給食への品目・出荷量拡大に向けた研修会等の開催
- 端境期の品揃え強化対策の実施
- ハウス栽培増加による出荷時期の分散・拡大
- 販売状況確認や情報提供のメール配信における充実
- JA東びわこオリジナル新商品等の販売
- 直売所近隣での消費者体験型農園の実施
- 直売所内において地元農産物を利用した料理教室の充実
- 売出しイベントの定期開催やPR対策の強化（イベントカレンダーでの周知）
- 生産管理日誌とバーコード発行の連動による安全性の確保
- 農薬安全使用と加工食品表示研修の継続
- 県内外JAとの連携による品揃えの充実



【芋掘り体験】



【直売所イベント風景】

### 3. 利用・加工事業の強化

大規模化が進む担い手農家・集落営農組織等との連携を密にしながら利用者ニーズに対応できる施設運営に取り組みます。

大規模乾燥調製施設の集約とサテライト方式等、効率的な稼働に取り組みます。基幹作物である米施設では、CE施設の改修工事、そば施設の機械更新、大豆では、乾燥調製施設の機能向上を行います。

果樹工房の選果ライン増設やコンピュータースケール導入による選果能力向上、玉ねぎ選別機械や貯蔵所の充実を図ります。

利用事業については、補助事業等を活用した施設整備を行い農業振興に取り組みます。

加工事業については、地域の農産物をいかした特産品づくりを関係部署、女性部等と連携しブランド商品の開発、販売に取り組みます。

#### (1) 大規模乾燥調製施設の効率的な稼働

- 大規模乾燥調製施設の集約とサテライト方式による運営
- 施設の改修工事
- そば施設の機械更新
- 大豆の乾燥調製機械の機能向上

#### (2) 農産物加工の取り組み強化

- ブランド商品の開発・販売
- 女性部や食品加工会社との連携による加工商品の開発・販売
- 精米事業の専門担当者の育成による販路拡大
- 精米事業におけるコンタミ防止
- 産官学との連携による加工商品の開発

### 4. 経済事業の機能強化

自己改革によりJAグループのスケールメリットを最大限に発揮するよう肥料・農薬のラインナップの見直しや、物流コストの削減、低コスト資材の導入等ニーズに合う商品提案を目指して取り組みます。

また、購入数量に応じたメリットや利用者の満足のいく商品選定を充実いたします。

#### (1) 生産コスト低減に向けた取り組み

- 大口模奨励制度の見直しと折込価格設定の拡大による商品の低価格化
- 早期仕入れや物流コストの削減による商品価格の削減
- ホームセンター等の品揃え、商品価格調査の実施
- 大型規格・超大型規格商品の取り扱いの拡大と充実
- 環境こだわり用資材の見直しと試験実施
- ホームページによる生産資材のインターネット申込の実施
- 生産者のニーズに合った資材の提供と価格設定の実施

# J A 東びわこ 営農関係 部会組織

(単位：人)

	組 織 名	構成員数	備 考
本 店	J A 東びわこ酪農部会	5	
	J A 東びわこ果樹部会	33	
	J A 東びわこ花卉部会	37	
	J A 東びわこ小菊部会	13	
	J A 東びわこイチゴ部会	30	
	J A 東びわこ認定農業者の会	117	
	J A 東びわこ直売所出荷者部会	545	
	J A 東びわこ洋花部会	20	
	みずかがみ生産出荷組織	193	
彦根営農 センター	彦根山菜部会	22	
	宇尾採種組合	9	
	彦根担い手部会	15	
愛荘営農 センター	愛荘農業生産研究会	22	
	愛知中部野菜部会	18	
	愛知中部果樹部会	5	
	アグリティール	17	
	岩倉採種組合	1	
	ブルーフロンティア	5	
	秦荘やまいも振興会	24	
稲枝営農 センター	稲枝受託者組合	36	
	稲枝酒粕米部会	15	
	彦根梨生産組合	21	
	彦根柿生産組合	3	
	稲枝アスパラ生産組合	4	
東部営農 センター	多賀町蔬菜園芸組合	21	
	多賀町ササユリ部会	5	
	多賀ふるさと米部会	65	
	多賀そば部会	19	
	多賀にんじんクラブ	9	
	厚生社稲作研究部会	19	
	厚生社特別栽培米生産部会	12	
	厚生社ハウス部会	6	

H29.3 末現在



JA東びわこ